

新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キット配布に関する 委託料不足に係る予算流用について

1 概要

若年層（18歳～39歳）かつ重症化リスクが低い有症状者が自主検査で陽性となった場合に自宅療養していく静岡県の仕組みに対応するため、国から都道府県へ提供された抗原定性検査キットを保管・配送するための委託料を確保するもの。

2 背景

- 令和4年7月以降、感染急拡大により医療機関受診の急増が続き、発熱等診療医療機関においてひっ迫の兆候が見られ、真に受診が必要な者へ医療を提供できる体制を維持する必要がある。
- 国は、発熱外来のひっ迫解消のため、有症状者に自主検査を実施させ陽性となった者は自宅療養させる仕組みを示し、備蓄していたキットを都道府県へ配布している。
- 静岡県は「自己検査・療養受付センター」を設置し、自主検査で陽性となった者について、医療機関受診を経ず患者として自身によるインターネット登録するための受け皿とした。
- 静岡県内では、既にキットを受領し、各地域の実情に応じた方法で配布を開始している市町があるが、浜松市は対象人口が約18万人となることからインターネット申請からの1人1個の居宅への配送とし、当日から翌日までの配達完了を目指す。
- 委託料については、本件配布に係る予算計上をしておらず、9月議会での議決予定日前に予算の不足が見込まれることから9月議会での戻しを前提とした予算流用により対応するものである。
- 財源は、配送体制の整備に係る部分のみ「感染症発生動向調査事業費負担金」で補助率は1/2（国庫負担）、保管・配送に係る部分については「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」（補助率は10/10（国庫負担））を一部充当する。

3 予算流用額 97,311千円

【予算流用元及び先】

款16 衛生費 項6 保健所費 目10 生活衛生費 (単位：千円)

事業	内容	金額
感染症対策事業	節：12 委託料 細節：14 その他事業	97,311

※節：12 委託料、細節：14 その他事業内で流用するもの。

4 流用後の対応

9月補正予算議決後、同額を流用戻しする予定。